

全国知事会の活動方針

平成21年10月 9 日

高齢化と人口減少が進行し、東京一極集中がますます進む中で、多くの地方が疲弊している。また、社会保障制度に対する信頼の揺らぎや経済の長期にわたる停滞により、国民の不安は高まっており、未来に希望と確信が持てる新たな将来構想が求められている。

このような中誕生した新政権は、その最重点政策として「地域主権」を高く掲げた。国と地方の協議の法制化、国と地方の役割の抜本的見直し、国の出先機関の原則廃止、地方への権限と財源の大幅移譲、地方の自主財源の強化などにより、地方自治体の創意工夫、自主決定力を思い切って確立しようとしている。

我々は、新政権の「地域主権」の確立を歓迎し、今度こそ、真の分権が実現することを大きく期待するものである。

全国知事会は、新政権の政策に呼応し、次のような基本的な考え方に基づき活動を展開していく。

I 活動の目標

全国知事会は、地方の自立・再生を目指す。このために必要な立法・行政・財政の自治を確立し、一層の自己努力を進める。

II 活動の基本方針

1 積極的提案

分権確立のために、今後多くの制度改革が行われなければならない。地方は国と対等との考え方の下に、より良い地方制度の確立を目指し、これまでの国に対する要望・陳情ではなく、地域の現場の実情を踏まえた創意あふれる提案を積極的に行う。

2 創造力の結集

全国知事会での研究・検討を深め、創造力を結集する。その一助として「知事会議の日」を定め、テレビ会議システムの導入を進める。また、広く衆知を集めるため、学識経験者や地域の意見を聴く機会を設ける。

3 政策立案能力の向上

地方自治体は、人材を育成し、政策立案能力を高め、現場の発想に基づく政策をつくっていく。このため、「先進政策バンク」の充実・活用や「先進政策創造会議」での切磋琢磨・相互交流等をさらに進める。

4 不断の行財政改革

行財政改革に不退転の決意で取り組み、住民に信頼される効率的で無駄のない行政運営を行う。

Ⅲ 当面の具体的な活動

新政権下で提起されている重要な政策課題について知事会としての具体案をまとめ、迅速かつ的確に政府と協議を進めるため、次のプロジェクトチームを設置する。

プロジェクトチームのリーダーは、各常任委員会及び特別委員会等の分担を踏まえ、委員長を中心にそれぞれの役割を考慮して会長が選任し、報告する。

- (1) 国と地方の協議の場の法制化プロジェクトチーム
- (2) 国の出先機関原則廃止プロジェクトチーム
- (3) 一括交付金プロジェクトチーム
- (4) 暫定税率・地方環境税・地方税制プロジェクトチーム
- (5) 直轄事業負担金制度改革プロジェクトチーム
- (6) 景気・雇用・地域活性化プロジェクトチーム
- (7) 後期高齢者医療制度改革プロジェクトチーム
- (8) 地方の社会資本整備プロジェクトチーム
- (9) 行政改革プロジェクトチーム

※ 新地方分権一括法（国と地方の役割分担の見直し、義務付け・枠付け廃止）については、地方分権推進特別委員会（委員長：山田京都府知事）で対応